

- 議 長 受付番号第6号、南雲まさ子君の一般質問を許します。登壇願います。
- 10番 南 雲 議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。受付番号第6号、質問議員、第10番 南雲まさ子。件名、町民サービス向上と子宮頸がん検診の取り組みについて。
- 1、役場窓口対応の充実について。1、来庁者が申請書を記入せずに、住民票、印鑑証明、税証明などが申請できる「書かない窓口」を導入するお考えは。
- 2、耳が聞こえにくい方とのやり取りを円滑にするために、町役場窓口には軟骨伝導イヤホンを設置するお考えは。
- 大きい2番、日本は子宮頸がん罹患率が世界平均より高くなっていて、子宮頸がん予防の対策が欠かせません。令和6年度からは導入可能となったヒトパピローマウイルスHPVの感染を調べる検査を導入するお考えは。以上です。
- よろしく願いいたします。
- 町 長 それでは、南雲議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。
- 1点目の御質問の書かない窓口の導入につきましては、町からのPR不足で大変申し訳ございません。令和5年10月から町民課の窓口にて、一部の申請のみではありますが、書かない窓口を導入しております。書かない窓口とは、本来、来庁者が申請書に記入をせず、専用端末へ入力することで紙に書かずに住民票、印鑑登録証明書などの申請や、住民異動届などの手続きができる自治体の窓口サービスのことであります。現在、松田町では、転入・転出などの住民異動届のみができる運用となっておりますので、書かない窓口における証明書の交付申請もできる機能の導入につきましては、今後、既に導入されている自治体等の状況を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。
- 続きまして、2点目の質問にお答えいたします。軟骨伝導とは、従来の聞こえである気導とも骨伝導とも異なる第三の聴覚経路と呼ばれており、耳の軟骨へ振動を与えることで音を伝えることができ、振動によって伝わるため、音漏れの心配はなく、プライバシーも守られるという効果があります。現在、役場庁舎内の窓口には軟骨伝導イヤホンの設置はございませんが、耳の聞こえが不自由な方が来庁された場合には、筆談で対応しており、現在までに耳の聞こえが原

因で手続に支障を来したなどの苦情は受けたことはございません。今後、軟骨伝導イヤホンの設置につきましては、既に設置されている藤沢市等のほかの自治体の先行例を参考にしながら検討させていただきます。

続きまして、3点目の御質問にお答えをいたします。子宮がんは女性のがん罹患率では5番目に多く、年々増加傾向にあるがんの一つでございます。子宮がんのうち子宮頸がんは、子宮の入り口にできるがんで、ヒトパピローマウイルスの感染が原因でございます。子宮頸がんの予防といたしましては、検診とともに、ワクチン接種と両方で予防をすることが重要となります。

一次予防としてのワクチン接種につきましては、定期接種として小学6年生から高校1年生相当の女子に対し実施しております。平成25年6月より、副反応として、ワクチン接種後の持続的な疼痛等が多く確認されたことから、積極的な接種勧奨の一時差し控えが行われておりましたが、令和3年11月に接種による有効性が副反応のリスクから明らかに上回ると認められたことから、積極的な勧奨の差し控えが行われた時期に対象であった方の接種機会を確保するため、令和4年4月1日より令和7年3月31日までキャッチアップ接種として、平成9年度生まれから平成19年度生まれの女子で未接種の方を対象に接種を行っております。

二次予防であります子宮頸がん検診は、がんになる前の細胞やがんの早期発見ができる検査のことでございます。20歳を過ぎたら、2年に1回の子宮頸がん検診を受診することが推奨されております。

子宮頸がんにつきましては、ヒトパピローマウイルスの感染によることが確認されていることから、令和5年度にがん検診指針の改正が行われ、令和6年4月1日より体制整備、関係者の理解、協力等が得られた市町村から、順次指針に基づくHPV検査単独法によるがん検診を30歳から60歳の女性を対象として導入が可能となりました。現在、厚生労働省の委託事業者よりHPV検査単独法導入に当たり、市町村の委託検診機関向けの説明会が7月から10月にかけて全国で行われる予定となっており、今後の導入に向けた課題の整理、体制整備等を行っていくこととなります。現在、足柄上医師会管内にて子宮がん検診

を実施している医療機関では、HPV検査は実施しているものの、がん検診指針に沿った検診として実施するには課題が多く難しいと伺っております。足柄上医師会で実施できる体制が整った段階にて、導入の可否について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

10番 南 雲 町では、令和5年10月から転入、転出、転居に限って、書かない窓口を導入しているとのことですが、この導入に至った経緯について伺います。

町 民 課 長 簡単窓口を導入した経緯について御説明いたします。引っ越しワンストップサービスにおけるシステムの改修に付随するものとして導入されたものであり、近隣自治体と同時期に導入することで、費用面で助成が受けられるということから導入をいたしました。以上です。

10番 南 雲 近隣自治体と同時に導入したということで了解いたしました。費用面でも節約できたということで。それから、導入から8か月経過していますが、利用実績はいかがでしょうか。

町 民 課 長 導入から8か月経過した実績でございますが、令和5年10月に導入開始してから現在までの利用実績は12件でございます。

10番 南 雲 そんなに月に換算するとないということで了解いたしました。承知いたしました。来庁された高齢者等の方から、各種証明書の申請書の記入時にサポートが必要の御要望があったときの対応は、どのようにされているのか伺います。

町 民 課 長 申請書の御記入等でお困りの方が来庁された場合は、職員が付き添って、説明しながら御記入いただいたり、聞き取りをしながら職員のほうで代筆したりして対応をしています。

10番 南 雲 やはり、職員の方が付き添うという形でということで、承知いたしました。来庁され、印鑑証明書等の受け取り時、もう少し早くしてほしいというようなお声があったか伺います。

町 民 課 長 証明書等の交付申請の手続で来庁された方から、交付までの待ち時間が長いということでの苦情は、今のところございません。戸籍関係の手続等で、あらかじめ時間のかかる場合は、その旨を来庁者に説明して対応しております。

10番 南 雲 御丁寧な説明をされて対応されているということで、承知いたしました。申

請書を記入せずに住民票や印鑑証明書、税証明などの申請ができる書かない窓口が全国的に広がっています。松田町と人口がほとんど変わらない鹿児島県長島町では、高齢化率が40%近くとなり、高齢者の来庁者も多く、現場職員から手続の負担軽減策について提案があり、全国で14番目に、九州では初めて、書かない窓口のシステムを導入されています。対応方法は、来庁者から本人確認書類を提示していただき、質問事項に答えていただき、職員が申請書を作成し、申請書の内容を確認し署名していただき、申請が済みます。各自治体の書かない窓口の対応は、マイナカードや運転免許証を専用の機器で読み取り、自動的に各種申請書に住所、氏名、生年月日が印字されるものや、職員が住民から本人確認や申請に必要な情報を聞き取り、代わりに個人情報を入力し、届出書類の作成をサポートしたり、OCR機器でマイナカードを読み取るなど様々でした。

箱根町では、松田町で行っている書かない窓口の転入、転出、転居のほかに、住民票等の発行申請、印鑑登録、印鑑証明書の発行申請も行っていて、視察をさせていただきました。松田町で使用している簡単窓口の機器と同じものを設置していて、実際に操作をしていただき、氏名や住所等の記載がある申請書がプリントされて出てくるまでを見学させていただきました。私の感想ですが、操作は聞きながらでないとできないかなと思いました。箱根町の対応も、職員の方が機器の操作の説明をしながら、町民の方と一緒に操作するそうです。そうすると、本町のマンパワー不足には対応できないかなと思いました。

昨年5月…ごめんなさい、令和5年2月に衆議院の総務委員会にでも、書かない窓口の質問があり、政府の答弁では、書かない窓口の取り組みにつきましては、利用する住民が窓口を何か所も回らずに済む、何度も同じことを書かずに済むということで、とても便利になったと、住民の方に実感していただける取り組みだと承知している。また、自治体の職員にとっても、庁内の業務を活用することで入力作業の削減等による業務の効率化につながっており、デジタル化による住民の利便性向上及び自治体の業務効率化の好事例として横展開が始まっている。この書かない窓口の導入は、デジタル田園都市国家構想交付金

等により、政府としても支援は行ってまいりたいというような答弁がありました。河野デジタル大臣は、令和5年2月、埼玉県深谷市の書かない窓口システムを視察され、メリットが非常に大きいと認識され、デジタル庁で全国展開に向けたプロジェクトを進めるとし、令和5年5月、地方自治体における書かないワンストップ窓口の実現の支援として、自治体窓口DXを推進しやすくするための機能をSaaSとして提供すると、各自治体に通知をいたしました。通知を受け、本町のお考えはどうだったのか伺います。

町 民 課 長 DXSaaSの関係の令和5年5月に出了た通知については、申し訳ありません、ちょっと確認をしておりますので、ちょっとこの場で回答することができません。すみません。

10番 南 雲 デジタル庁の自治体窓口DXSaaSは、自治体の窓口で来庁者の手続を簡単に行われるようにするパッケージシステムを複数提供して、その中から、それぞれの自治体が自分たちに一番合ったシステムを選べる仕組みです。また導入を目指す自治体には、導入のためのアドバイザーも派遣し、書かないワンストップ窓口の取り組みを地方自治体と密に連携しながら進めます。ここで伺います。導入のためのアドバイザーが派遣された場合の受入れ体制は、可能かどうかを伺わせていただきたいと思います。

町 民 課 長 アドバイザーが導入された場合の受入れは、特に問題ないかと思います。

10番 南 雲 ありがとうございます。デジタル庁の自治体窓口SaaSを活用した書かない窓口は、自治体の職員の業務効率化にもつながります。以前、お悔やみコーナーの一般質問をさせていただき、その後、導入に向けてどうなのかと伺うと、マンパワー不足でお悔やみコーナー設置に向けての対応ができないとのことでした。箱根町の書かない窓口でも、職員がつかなくてはならないとなると、やはりマンパワー不足が弊害となります。国の書かないワンストップ窓口は、自治体の担い手不足が懸念される中、導入することで自治体の業務効率化につながり、横展開もでき、お悔やみコーナーの設置にもつながると思います。町のデジタル庁の自治体窓口SaaSを活用した書かない窓口の導入について、デジタルの面からお考えになって、政策推進課の鈴木参事にお伺いしたいと思

ます。

参事兼政策推進課長

デジタル化というところになります。松田町におきましては国がですね、令和2年度に経済運営対策抜本会議ということで、いわゆるDXを推進しようというところを掲げ、その中でですね、マイナンバー制度の抜本的な改善等を掲げてございました。それを受けてですね、令和4年の6月に、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議され、それを踏まえて本町におきましては、様々な事業にDXという観点で取り組んできました。いろんな事業をやっているんですけども、先ほどの令和5年度にはですね、先ほどの引っ越しワンストップサービス、これは14町村でやっている広域連携、いわゆる町村システム組合、ここがですね、14町村で一緒に連携して取り組んでいこうというところで、国の補助金をもらってですね、進めている事業です。そのほかですね、様々な標準準拠システムの改修とかもですね、この広域連携で、先ほどの費用削減で一元化すると、同じものを出していくということもございますので、こちらのほうは組合と連携をしながらですね、先ほどの国の補助金を活用しながら、窓口サービスの事業につきましてもですね、検討をしていきたいというふうに考えてございます。

それで、先ほどのデジタル人材派遣型の、いわゆる企業版型の内閣府が出している事業、その事業があります。これはですね、松田町におきましては、デジタル推進におけるDXの協議会ですね、デジタルファースト推進会議というのを、若い職員で今立ち上げてございます。ここで様々な今後の町民サービスの向上、いわゆる目的がデジタル使うってということではなくてですね、新しい町民のサービス向上に向けての事業を進めていくのがデジタルの推進事業なので、その辺を連携してですね、様々な事業を発信をしたり、また県と連携をしたりというところで進めていきたいというふうには考えております。

10番 南 雲

いろいろDXに関して、町でも進められているということで、承知いたしました。神奈川県では、茅ヶ崎市が県内初めて、令和6年1月30日に、デジタル庁が開発した自治体窓口DX SaaSを活用し、書かない窓口を導入しました。証明発行や住民異動などを手続する市民課、支所、出張所の全4か所、児童手

当、小児医療などを扱うこども政策課、健康保険、年金の手続を行う保険年金課で導入されました。3課での開始ですが、効果を検証しながら、ほかの課にも広げていく予定となっていくそうです。また、デジタル庁が開発した専用のシステムを利用しているため、機器の設置や仕様設計をしなくて済んだそうです。このようなデジタル庁が開発した専用のシステムを利用することで、機器の設置や仕様設計をしなくて済むことは、導入がスムーズに進むのではないかと考えます。町長に、デジタル庁の自治体窓口DX SaaSを活用した書かない窓口の導入について、どのようにお考えになっているかを伺いたと思います。

町長 今後、デジタル化は、もう避けて通れないと思ってます。ほかの自治体の事業だとか、いろんなことを参考にしながらではありますけども、それが避けて通れないけども、費用的な効果とか何とかっていったところは、やっぱりバランスはよく見なきゃいけないと思うんですね。なので、国からの補助金だとかをもらいながら、先ほどちょっと説明あったように、システム組合の中で同時に入れられるというようなことで、効果があるということであるならば、当然前向きに考えていきたいというふうに考えてます。以上です。

10番南雲 ありがとうございます。次の軟骨伝導イヤホンに移らせていただきます。庁舎窓口に来庁された高齢者等の聞こえにくい方に大声で対応すると、個人情報や周囲に聞かれるリスクが伴います。その対策として、耳の周囲にある軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導を活用したイヤホンがあります。イヤホンは雑音を取り除く機能があり、小さな声もしっかり聞くことができます。このため、大きな声で話すことにより個人情報が周囲に聞かれるリスクを減らすことができ、耳が聞こえにくい方へのプライバシー保護につながります。今、町では筆談で対応されているということですが、プライバシー保護の観点でのお考えはいかがでしょうか。

町民課長 耳の聞こえの御不自由な方が来庁された場合、プライバシーに配慮しながら、筆談等で対応をしております。

10番南雲 申し訳ございません。今、プライバシー保護の観点でどのようにお考えにな

っているかということで質問させていただいたんですけれども、ごめんなさい。

町 民 課 長 申し訳ありません。込み入った話になる場合もございますので、そういった場合は、ちょっと座っていただいて、別のところで話をしたりですとか、ほかの方にあまり分からないように、ほかの場所で筆談をしたりですとか、その場に応じてプライバシーを配慮した対応をしております。

10番 南 雲 ありがとうございます。軟骨伝導イヤホンは、奈良県の県立医科大学の細井裕司学長が2004年世界で初めて発見され、軟骨伝導を発見されて、令和4年10月に商品化されました。イヤホンを装着していると、音が柔らかく聞こえ、耳の穴をふさがないので周囲の音が自然に入り、集音器の機能もあります。音量を調整できる装置があり、不特定多数の方が使用しますが、穴が開いていないため消毒がしやすく清潔が保てます。都内と神奈川県内に85店舗を展開する信用金庫では、窓口で話すのがお金や財産のことが中心であるため、職員は大きな声を出しづらい、難聴の方が安心して相談できる環境づくりに最適だと思ったと語られています。高齢福祉課に軟骨伝導イヤホンを設置した東京都北区役所の担当者によると、初めて利用された方は、よく聞こえてびっくりしていると話されています。先行的に行っている自治体を参考に御検討していただけるとの御答弁ですので、次の再質問に移らせていただきます。

HPVワクチンについて再質問を行わせていただきます。子宮頸がんは国内で毎年約1万1,000人の女性が発症し、およそ2,900人が亡くなっています。HPVワクチンの定期接種の積極的勧奨が一時差し控えられましたが、その後再開され、接種機会を逃した女性が公費負担で接種できるキャッチアップ接種が2025年3月まで行われています。そこで、キャッチアップ接種対象者の人数と接種済みの方の人数を伺います。

子育て健康課長 キャッチアップ接種につきましては、平成9年度生まれから平成19年度生まれの女子で未接種の方を対象として接種を行っておりますが、現在の対象者としましては、未接種者が399名いらっしゃいます。キャッチアップの接種済みの方はですね、全て接種が終わっている方は66名となっております。

10番 南 雲 333名の方がまだ未接種ということで、承知いたしました。2024年2月から

3月に行った厚生労働省のアンケートによると、HPVワクチンを知らないと答えた接種対象者は36.1%、キャッチアップ接種を知らないと答えた対象者が48.5%と、半数近くの方がキャッチアップ接種を知らないと回答されています。HPVワクチンが安全だと思うは31.4%、どちらとも言えないが54.1%、思わないが14.6%と、キャッチアップ接種対象者にキャッチアップの接種の不安感の軽減の情報が行き届いていないと思われる。厚生労働省は自治体と連携して夏までに接種の呼びかけを強化する方針を打ち出しています。そこで、現時点でのキャッチアップ接種の対象者の呼びかけはどのようにされているのか伺います。

子育て健康課長      キャッチアップ対象者へのですね、周知方法といたしましては、現在までに、まず令和5年1月にですね、全ての対象の方に対して個別通知を実施しております。また、町の健康カレンダーに掲載しまして、その周知をしているのと、町ホームページなどによる周知を行っております。現在ですね、子宮頸がんの予防のリーフレットが、また7月に届く予定となっております。それ届き次第ですね、また全ての対象者の方に、また引き続きですね、個別通知を実施する予定となっております。以上です。

10番 南 雲      7月に全ての対象者にとということで、ぜひこれはよろしく願いいたします。この、ちょうどキャッチアップ接種の対象者というのは、これから子宮頸がん…このHPVワクチンを行っていただくことで、これから本当にがんの検診にもつながっていくと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、子宮頸がんの二次予防の検診について伺います。日本では、1983年から2年ごとに子宮頸部、細胞の異常の有無を顕微鏡で調べる細胞診が開始されました。ワクチンも2013年、小学校6年生から高校1年生の女兒を公費負担で定期接種とした、開始されました。その後、2022年までワクチンの積極的勧奨の中止により患者が増え、国立がんセンターの集計では現在、年間1万人以上の方が発症し、3,000人近くの方が亡くなっています。子宮頸がんは若い年齢層で発症する割合が比較的高いがん、患者は20歳代から増え始め30歳代までに、がんの治療で子宮を失ってしまい妊娠できなくなってしまう人も、1年間

に約1,000人います。日本では40歳までの女性のがんによる死亡の2位は子宮頸がんによるものです。そこで、ここ5年間の子宮頸がんの検診受診率を伺います。

子育て健康課長 子宮頸がんの検診の受診状況ということで、5年間の受診率でございます。令和元年、令和1年ですね、11.8%、令和2年については10.8%、令和3年は11.1%、令和4年は11.1%、令和5年は10.9%という受診率となっております。以上です。

10番 南 雲 ありがとうございます。検診受診率が大体11%から12%ぐらいということで、OECDデータによりますと、日本の検診受診率は全国で43.7%となっております。それに比べると非常に本町の受診率は低いということで、さらに世界先進国の中では最下位となっております。埼玉県所沢市では、発症リスクが上昇する30歳を前に、HPVの感染状況を検査してもらうことで、子宮頸がんの予防につなげるため、HPVセルフ検査キットを28歳になる女性に対し、申請案内とともにHPVや子宮頸がんの資料を同封したものを送付し、希望者にHPVセルフ検査キットを無料で配付をしました。配付された検査キットは自宅で行われる簡易なもので、使用後に指定業者に郵送すると一、二週間でインターネット上の専用ページから結果が分かるようになっております。20歳代、30歳代は働いている方や子育て中の方が多く、忙しい等の理由で、なかなか検診が進まないと思います。とてもこの方法は有効と考えますが、HPVセルフ検査キット導入についてのお考えをお伺います。

子育て健康課長 HPV検査キットの導入ということなのですが、HPV検査キットにつきましては、議員のおっしゃられているとおり、自分で検体を採取することができるため、手軽にですね、検査できるという点では、検査に対する抵抗感も少なくなるとは思いますが、医師採取法と違いまして、適切な場所の採取が困難な場合もあることから、まれに正しい判定ができないという可能性もあるということが、そういうこともあります。まずは厚生労働省指針に基づく、医師会によるHPV検査単独法の可否につきまして、検討や検査の整備体制について注力していきたいと考えております。今後、HPV検査キットについてはですね、

先進事例も参考にしながら、その取り扱いとかですね、活用等を今後十分に調査研究してまいりたいと考えております。

10番 南 雲 ありがとうございます。HPV検査単独法について伺わせていただきます。現在行われている細胞診は、医師が子宮頸部の粘膜から細胞を採取し、顕微鏡で細胞の形態的異常がないかを目視で調べ、20歳から2年に1回、定期的に受診することが推奨されています。HPV検査単独法は、30歳から60歳までは5年に一度となり、受診者の負担軽減につながるメリットがあり、機械が判定するため、人が目で診断する細胞診より見逃しが少ないと言われています。厚生労働省によりますと、2022年度に既にHPV検査を導入した市町村は13.8%の238自治体で、横浜市では2024年度早期に導入することになっています。そこで伺います。HPV検査単独法導入に当たり、足柄上医師会の体制を整えることが難しいとの御答弁でしたが、そのほかにはどのような課題があるか伺います。

子育て健康課長 HPV単独法検査のですね、導入に向けての課題というところなんですが、医療機関、今想定されている課題といたしましては、対象者の抽出、それからHPV検査の結果、陽性だった場合、採取したものを使ってトリアージ検査をするため検査の体制がまだ未確定の部分もありまして、また、その保管方法もまだ不明という点でございます。また、医療機関が行う検査手段のですね、手法の体制整備に加えまして、検診の流れが複雑となるため、実施主体となる松田町といたしましても、対象の把握や、その結果、経過の管理等の体制を整える必要があるという、様々な課題があるということでございます。

10番 南 雲 かなり様々な課題があるということで、承知いたしました。その点、これから説明会が7月から10月にかけてあるということですので、また解決される部分もあるかと思えます。また、先進自治体の事例もありますので、その事例を参考にできることもあると思えますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

足柄上医師会の体制を整えることに関してですが、このHPV検査単独法の研修を受けましたが、講師の方も、医師会の方の理解を得るのが大きな課題だ

と言われていました。そこで、足柄上医師会の理解、協力についてですが、隣の自治体と広域で進めていくというお考えが…ということで進めやすくなると思いますが、お考えを伺います。

子育て健康課長 今後ですね、HPV単独法検査を進めるに当たりまして、自治体としても、1市5町での衛生部会での課題に対する協議ははじめですね、足柄上医師会とも、課題解決に向けて十分協議をしていきまして、導入の可否につきまして検討していきたいと考えております。いずれにいたしましても、足柄上医師会のですね、御理解とか御協力が必要でありますので、1市5町で連携いたしまして、足並みをそろえて実施の可否について今後も検討していきたいと考えております。

10番 南 雲 ありがとうございます。2024年2月16日の厚生労働省のがん検診検討会によりますと、今回の検討会で導入が決定されたHPV検査単独法は、がんの原因となるHPV感染の有無を確認できるため、子宮頸がんの早期発見につながる可能性が高い、また受診間隔が5年に1回と広がり、受診者の負担も大きく軽減され、受診率向上につながるとありました。HPV検査単独法導入には、いろいろ課題がありますが、若い女性の子宮頸がん罹患により、妊娠ができなくなったり、亡くなったりすることは本当に残念で悲しいことだと思います。最後に、町長に、このHPV単独法の導入についての御見解を伺います。

町 長 先ほど課長からも話ありましたように、ちょっと私もお医者さんじゃないので、やはり人の命を預かっているということについては、お医者さんの、その医師会のほうでのやっぱり課題をしっかりと解決していただいて、医師会のほうで導入できるということになったときには、当然、町としての行政の支援が必要であれば支援しながらやっていながら、やっていくことで、これの目的は、先ほど議員もおっしゃられたとおりに、若い方々がお子さんを持ちたいというときに持てないというふうな、やっぱりそういうふうにならないようにするのが本当の目的だと思ってますので、幾つか課題を解決しながら進めていきたいというふうには考えてます。また、検査キットの話は、またちょっとよく勉強させていただきます。1セット幾らぐらいとかっていうこととか、対象者

の人数とか考えたときに、先ほど来話があるように、やっぱりお子さんを持ちたい方々に対しての安心感を持っていただくというのが、やっぱり行政の努めではあるかと思うので、その辺はちょっとバランス取ってですね、対応してまいりたいとも考えています。以上です。

10番 南 雲 以上で一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第6号、南雲まさ子君の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました日程の全てが終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。

本日は大変御苦労さまでした。

(16時01分)